

令和7年度第3回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和8年2月17日（火）午後2時から午後3時30分まで
場所	東郷町役場3階 政策審議会室
出席委員	中林、高橋、西山、小出、半田、山本、空閑、細井（敬称略）
事務局	くらし健康部長、地域協働課長、主事
傍聴者	なし

議事及び内容

次第

- 1 会長あいさつ
- 2 報告事項
 - (1)東郷町男女共同参画推進事業「映画会」のアンケート結果について
 - (2)文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」のアンケート結果について
- 3 協議事項
 - (1)令和8年度東郷町男女共同参画審議会事業計画（案）について
- 4 その他
 - (1)男女共同参画情報コーナーについて
 - (2)令和8年6月号広報とうごうにおける男女共同参画特集記事について
 - (3)愛知県男女共同参画人材育成セミナーについて
- 5 次回開催予定日時

会議録

別添のとおり。

(事務局)

皆様、こんにちは。

本日はご多用のところお集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第3回東郷町男女共同参画審議会を開催したいと思います。本日の進行役を務めさせていただきます、地域協働課長の木本です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

次第1 会長あいさつといたしまして、中林会長から御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、次第2 報告事項に移ります。なお規則第5条第2項の規定によりまして、「会長は、審議会を代表し、会務を総理する。」となっておりますので、ここからの会の進行は会長にお願いしたいと思います。中林会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは次第2 報告事項に入ります。

報告事項(1) 東郷町男女共同参画推進事業「映画会」のアンケート結果について事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

では、ただいまの事務局の説明に、御意見・御質問のある方は挙手をお願いします。委員、お願いします。

(委員)

はい、参加人数としては去年より少ない結果となりましたが、2頁(2) 年代の結果を見ると、40代の参加者が大幅に増えていたり、3頁(4) 映画会を何で知ったかの結果を見ると、友人やその他の身内から知ったという回答が増えていたりするのは大きな成果かと思います。

少し話がそれますが、先日、東郷町の福祉課が行っているアンケート結果等もみせていただいて、東郷町民はどこか行政任せになっているのではないかと感じました。町民につながりを広げたい思いや情報を共有したいという思いはあるが、それ自体は行政が行うものであるという認識があり、そこは東郷町の改善

すべきところであると感じました。

そういう観点から見ると、今回の結果は行政から町民へという縦の広がりではなく、町民から町民への横の広がりであったと読み取れるため、良い変化があったのではないかと思います。

また、映画会の目的は映画を見ることではなく、いろいろな世代が集まって思いを共有することであると個人的には思っているため、映画にとらわれずに、いろいろな世代が立ち寄ったり、意見を交換できたりする場所やイベントをもっと行っていけたらよいと思いました。

(会長)

そうですね。元々は男女共同参画を広めるために映画というツールを使ってみたんですよ。でも、ただ映画を上映するだけでは物足りないとのことで、上映前に講師にお話をさせていただく形で啓発していこうという方向で始めました。3頁(5) 今までに町の男女共同参画推進事業(講座・講演会・映画会等)に参加したことがあるかという項目の結果からもわかる通り、リピーターが多いため、やり方を考えなくてはならない時期ではあるかもしれません。

他に御意見・御質問はございませんか。委員、お願いします。

(委員)

2頁(2) 年代の結果を見ると若い世代が少なく、映画は若い世代にこそ見て考えてほしい内容であったので少し残念でした。

もう一点、今回の映画は「男女共同参画」というよりは「多様な価値観」や「個性」といった、教育の在り方にもつながる内容であったため、「男女共同参画」だけではなく様々なネーミングやタイトルがあるとよいと思いました。

(会長)

本当にそうですね。「男女共同参画」で始まったものの、「多様性」や「女性活躍社会」、「働き方改革」など、世の中いろいろなものが出てきて、それらがまとめて「男女共同参画」の中に入っています。

(委員)

「男女」というより一人ひとりの大切さとか認め合うこととかがこの先大切になっていくのかなとは思います。

映画会に関しては、40代50代の方にもっと周知できるといいと思いました。子育てが落ち着いてきて自分たちの生活を見直すきっかけになるような作品を上映するのもいいかもしれません。

(会長)

自分の生活を見直し、前を向くことを考えられるようなものを提供できるといいですね。来年度以降もアンケート結果を踏まえながらより良いものになるように努めていきましょう。「男女共同参画」以外のネーミングについても考えて行けるとよいと思います。

(委員)

はい、ネーミングについては個人的に考えていることがあって、映画会や文化産業まつり、広報等で呼びやすいネーミングを募集するのはどうでしょうか。

「男女共同参画」は男女で分けていることで、時に偏見のように感じられてしまいます。募集をすることによってネーミングを変えられるだけでなく、活動の周知にもなったり、町民で作り上げるという共同意識が高まったりするのではないかと思います。

(会長)

「男女共同参画」という言葉を内閣府が発信し、それに伴って県や市町村が動いているというような形なので、今のところ「男女共同参画」という言葉を外すことは難しいと思います。しかし、映画の内容に合わせて「ひとりひとりが輝く社会」というような副題をつけることはできるかもしれません。

東郷町が男女共同参画条例を作って、協議会（後に審議会）ができ、そこで職場等で性別による不利益の申し立てがあった場合に、審議を図り、是正するのが男女共同参画審議会の始まりでした。そのため、「男女共同参画」という表札は降ろせない気がします。

ただ、「男女共同参画」だけでは少し堅いイメージがあるので、「多様な価値観」というような少しなじみやすいテーマがあると参加しやすいかもしれませんね。皆さん考えていることは同じだったようなので、来年度以降考えていきましょう。

(事務局)

「男女共同参画」というタイトルを広めることが行政の大きな目的のひとつで、国の方針を引き継いで県、市町村に下りてきているので、各事業に落とし込んだ時にどうしても堅いイメージになってしまいます。先ほど会長がおっしゃられた通り、伝えたいことを表現するのは問題ないかと思いますので、キャッチコピーやスローガンのようなものを考えて行けたらよいと思います。

(会長)

少し大きな目標ができたので来年度は頑張りましょう。

初歩的な質問で恐縮ですが、意見の中に「LGBTQのQは小児性愛と聞いたことがあります。」という意見があるのですが、これはどうなのでしょう。

(委員)

Q や+には今後現れるかもしれない属性を網羅するという意味でアセクシャルやエックスジェンダー、それ以外のものも様々含まれています。ただ、今の社会でそれを認めるかどうかはとても難しいと思います。誤解ではないですけど変なイメージが独り歩きしてもらっては困るなという風には少し思いました。

(会長)

はい。でも、そう思うこともあるというのを知れたのはよかったと思います。他にはよろしいでしょうか。委員、お願いします。

(委員)

はい、今回入場者が減りました。事前配布枚数と入場者数があまりにも違うことも若干気になりました。原因としては映画のタイトルや内容、俳優が若い世代向けであったことが考えられます。その点、どうしたら若い世代が参加してくれるかを考える、もしくは40代50代にターゲットを絞って作品を選出するなど工夫ができたらと思います。

(委員)

原因として、当日は天気が良くなかったこと、会場に行く足がなかったことなどが挙げられます。足がなくて券をもらっても行けないという人が年々増えてきているように思います。若い世代は土日に部活や習い事、その送迎等があり、なかなか参加が難しいのかと思われます。今回の映画は上映時間が少し長めであったことも要因なのかと考えました。

もう一点、ネーミングについてなのですが、実行委員会という形で組織はそのままに名前を変更するというのがイベント時にやりやすい方法だと思います。そうすると、堅いイメージというよりは、なんとなくざっくりしたイメージになるかと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

この事業自体は東郷町と東郷町男女共同参画審議会が共催しているという形で作っていたので、実行委員会形式での開催となった場合、どのように進めることになるかはこの場でお答えすることは難しいです。ネーミングにつきましては、他の自治体を参考にしたりと、少し整理をしながら考えさせていただきたいと思っています。

(会長)

はい、それでは報告事項(1) 東郷町男女共同参画推進事業「映画会」のアンケ

ート結果についてはよろしいでしょうか。次に移ります。

報告事項(2) 文化産業まつり「男女共同参画推進コーナー」のアンケート結果について事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

御意見・御質問・当日の感想等をお願いします。委員、何かございますか。

(委員)

当日は、小学生くらいの子にも声をかけました。きっと良く分からないまま、回答してもらっていたと思いますが、その分からない「男女共同参画」という言葉に触れていただくきっかけになればいいなと思いました。

(会長)

そうですね。他にはございますか。委員、お願いします。

(委員)

はい、参加者はどのくらいだったというのはどの表を見たら分かりますでしょうか。

(会長)

アンケート回答者が参加者ということになります。アンケート回答者はブースに入っていて、興味のあるものにシールを貼っていただいたり、パネルをご覧いただいた人になります。

(事務局)

文化産業まつり全体の来場者数は、今ご説明できませんが、物販だったり、いろいろな目的で参加されており、その中で来場者の方に少しでも「男女共同参画」を知っていただくという目的でブースを設置しております。人数を見るとコロナ禍前は300人ほど、コロナ禍に入り、文化産業自体開催しなかったり、参加者が減ったりして最近ようやく戻ってきたというような推移になっています。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

委員、どうですか。

(委員)

はい、2点あります。まず1点目、2頁(6)「男女共同参画情報コーナー」を利用したことがある。という項目について、「ない」と回答した方が90%を超えています。私自身利用したことがあり、とても有益なのですが、貸出返却ができるのが役場の開館時間だけという環境が利用しづらいのではないかと考えます。関心がある人が集まるような施設に出張するというようなことはできないでしょうか。

2点目は、ぬりえコーナーにお子さんを置いて、親御さんは買い物に行くなど息抜きの場として活用していただき、その中で「男女共同参画」に触れていただくことはどうでしょうか。

映画会のアンケートと比べて回答者の年代がバランス良く配置されているため、啓発する絶好の機会なのではないかと思いました。ぬりえや折り紙、可能であればカードゲームなども使って場所を提供できるといいと思います。

(会長)

男女共同参画ブースは託児所ではないため、独自で責任を持てず、子どもだけ置いて行かれるのは困ります。運営人数も少ないため、難しいかもしれません。

(事務局)

まず、情報コーナーについて、東郷町外にお住まいの方はもちろん、若い方ですと役場に足を運んだことがない方たちもいて、利用したことがないという数字を押し上げているのではないかと思います。委員の言われる通り、土日に利用ができないということもあるため、利用が難しい理由の一つだと思います。ただ、図書館に行かなくても、役場に手続きに来た際に、手に取れる形で、設置されたものであるため、役場の開館時間外であれば図書館を利用していただけるとよいと思います。SNSでの発信は毎年行っており、そのような啓発努力は引き続き行っていきたいと考えております。

移動図書につきましては、事前に情報を出しておかないと、役場に借りに来たのに本がない。というトラブルになりかねないため、課題を整理しておく必要があります。検診等の時期に図書をピックアップしてその会場に置くということは役場内での調整次第で可能かもしれません。そのあたりは今後の課題として認識しておきたいと思います。

2点目の男女共同参画ブースについて、今までもアンケートの結果を比較したりして缶バッジをしたり、ぬりえをしたりとやってきました。絶対にそれを続けなければならないということもないので、来年度の審議会で委員の皆様から意見をいただきながら決められるとよいと思います。大きく変化させると対応しなければならないことも多く出てくると思うので、課題の整理もしながら進

めていきたいと思います。

(会長)

幼い子が気軽にみられるアニメや男女共同参画にかかわる音楽を流すなど、子どもが立ち止まって興味を持つようなものはできないのでしょうか。

(事務局)

文化産業まつりの運営ルールを確認してみなければわからないため、この場でお答えすることができませんが、許可がいただける範囲であれば可能かと思います。ただ、公で流せるようなものがあるかどうかは探してみなければ分かりません。

(会長)

国が作っているようなものがあれば一番良いですね。

(委員)

ひとつ思い出したことがあるので発言します。誘導に関してですが、入場場所と退場場所が分かりにくく、入り混じってしまっていたので片方から入って片方に出て行っていただくという流れをパーテーション等で作れるといいと思います。

(事務局)

会場のレイアウトについては、入退場の場所はもちろん、通路やぬりえブースなど、来年度工夫したいと思います。

(会長)

レイアウトについては事務局に一任し、来年度の審議会で伺いたいと思います。他にはよろしいでしょうか。それでは次第3 協議事項に移ります。

協議事項(1) 令和8年度東郷町男女共同参画審議会事業計画(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの説明に御意見・御質問ございますか。

映画会の作品については5月の審議会で決定する予定でしたっけ。

(事務局)

例年ですと、5月の次が9月なので、5月の審議会で決定していました。来年度に限っては、7月も追加で行いますが、事務局としましては、映画のチケットや、チラシ印刷の準備を行うにあたって、5月に決めていただけるとスムーズに準備ができると考えます。9月にはチケットの配布が始まりますので7月の審議会で決定となるとスケジュール的に厳しいかと思われます。

また、令和9年度には町民会館が工事の関係で使えないため、映画会は来年度までで一区切りとなるかと思われます。令和9年度にどんな事業を行うかは来年度の上半期ごろを目途に決定していきたいと考えております。

(会長)

そう考えると来年度は映画会の方向でいきたいですね。町民会館工事前最後の映画会ということで満員にできるようにおすすめの作品があればぜひ、事務局にご推薦ください。

他に御意見・御質問はございますか。

それでは、協議事項(1) 令和8年度東郷町男女共同参画審議会事業計画(案)についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

全員挙手

(会長)

挙手多数(全員)でしたので協議事項(1) 令和8年度東郷町男女共同参画審議会事業計画(案)については、事務局の提案通りとします。

それでは、次第4 その他に移ります。

その他(1) 男女共同参画情報コーナーについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局説明

(会長)

ただいまの説明に御意見・御質問ございますか。

情報コーナーにつきましては、先ほど委員から意見が出ましたのでよしとしましょう。それでは次に移ります。

その他(2) 令和8年6月号広報とうごうにおける男女共同参画特集記事について事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの説明に御意見・御質問ございますか。

これは事務局と学識経験者に一任ということで、素敵なページになることを期待しております。それでは次に移ります。

その他(3) 愛知県男女共同参画人材育成セミナーについて事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの説明に御意見・御質問ございますか。

もし興味がある方がいらっしゃいましたらお申込みいただけたらと思います。ご友人にもぜひご紹介して、裾野を広げることにご協力ください。

それでは、全体を通して御意見・御質問はございませんでしょうか。

皆様、本日も貴重なご意見をありがとうございました。拙い司会ではございましたが、なんとか終えることができました。皆様のご協力に感謝いたします。

進行を事務局にお返しします。

(事務局)

中林会長、議事進行の方、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間、熱心な議論とスムーズな議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。最後に、委員の皆様の任期ですが、令和8年3月31日で一区切りとなります。今回の任期中、本町の男女共同参画推進のためにご尽力賜りまして誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。次回は、日時が決まり次第、改めてお知らせいたします。よろしくお願いいたします。最後に、くらし健康部長よりお礼の言葉を申し上げます。

くらし健康部長あいさつ

(事務局)

以上をもちまして、令和7年度第3回東郷町男女共同参画審議会を終了いたします。お帰りの際は、お忘れ物がございませんようお気を付けてお帰りください。

本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。